令和８年度に京都府で狩猟をされる皆様へ　　令和８年１１月

令和８年度ツキノワグマの狩猟自粛について

１　区域

京都府全域

２　期間

令和８年 11 月 15 日から令和９年２月 15 日まで

３　理由

令和８年度の京都府全域におけるツキノワグマを捕獲できる上限数に達するため。

４　人身被害防止のための対応について

二ホンジカ・イノシシ等の狩猟中にツキノワグマに遭遇し、安全確保のための緊急的な捕獲を妨げるものではありません。

お問い合わせ先

農林水産部農村振興課野生鳥獣係…075-414-5022

京　都　府